

## 新型コロナウイルス感染症発生時等の対応方針

対象施設：公立保育所、民間保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業

対 象	感染の状況		No.	施設から保育課 への報告	対 応	保育料日割対象
児 童	感染の 疑い	未受診・ PCR 不要	①	不要	◇当該児童は、解熱後 24 時間経過し、呼吸器症状が改善するまで登園停止 →PCR 検査を受けることになった場合 ②へ	なし
		PCR 実施 決定	②	必要	◇当該児童は、検査結果が出る日まで登園停止 →検査結果が陽性の場合 ④へ	PCR 検査を受けることが決まった日から検査結果が出る日まで
	濃厚接触		③	必要	◇当該児童は、検査結果が出る日まで登園停止 →検査結果が陽性の場合 ④へ →検査結果が陰性の場合、登園停止期間を健康観察期間終了まで延長	濃厚接触者として特定された日から健康観察期間終了日まで
	感染		④	必要	◇保育園は保健所の濃厚接触者特定が終了するまで（施設内の消毒が必要と判断された場合は消毒が終了するまで）臨時休園 ◇当該児童は、療養終了まで登園停止	【全児童】 臨時休園期間 【当該児童】 感染が判明した日から療養終了日まで
児童の 同居者	感染の 疑い	未受診・ PCR 不要	⑤	不要	◇家庭保育の協力を依頼。当該同居者の送迎停止。 →PCR 検査を受けることになった場合 ⑥へ	なし
		PCR 実施 決定	⑥	必要	◇当該児童に対し、同居者の検査結果が出る日まで登園自粛要請 →検査結果が陽性の場合 ⑧へ	PCR 検査を受けることが決まった日から検査結果が出る日まで
	濃厚接触		⑦	必要	◇当該児童に対し、同居者の検査結果が出る日まで登園自粛要請。 →検査結果が陽性の場合 ⑧へ →検査結果が陰性の場合、登園自粛要請期間を健康観察期間終了まで延長	濃厚接触者として特定された日から健康観察期間終了日まで
感染		⑧	必要	◇同居者が感染した場合、当該児童は濃厚接触者となるので、関係児童に対し、健康観察期間終了まで登園停止	感染が判明した日から児童の健康観察期間終了日まで	
保育士 等	感染の 疑い	未受診・ PCR 不要	⑨	不要	◇当該職員は、症状が改善するまで出勤停止 →PCR 検査を受けることになった場合 ⑩へ	なし
		PCR 実施 決定	⑩	必要	◇当該職員は、検査結果が出る日まで出勤停止 →検査結果が陽性の場合 ⑫へ	なし
	濃厚接触		⑪	必要	◇当該職員は、検査結果が出る日まで出勤停止。 →検査結果が陽性の場合 ⑫へ →検査結果が陰性の場合、出勤停止期間を健康観察期間終了まで延長	なし
	感染		⑫	必要	◇保育園は保健所の濃厚接触者特定が終了するまで（施設内の消毒が必要と判断された場合は消毒が終了するまで）臨時休園 ◇当該職員は、療養終了まで出勤停止	【全児童】 臨時休園期間

※「感染の疑い」とは、当人に発熱や呼吸器症状が認められる場合をいいます。